

音楽文化ホール・ベルフォーレ津山及び津山市立文化展示ホール
指定管理者制度基本情報に関する意見書に対する回答書

ご意見と、それに対する回答は以下のとおりです。

回 答	受 付 期 間	令和2年9月28日（月）～令和2年10月12日（月）
	質問団体数	1団体
	連 絡 先	津山市産業文化部文化課：高橋 F A X：0868-32-2154 Eメール：bunka@city.tsuyama.lg.jp

Q1. 前回の「募集要項・8応募資格」にて、「市内に事業所、事務所等を有していない場合は応募資格がない」と条件が付されております。
今回、新たに指定管理者を募集される際に同様の条件が付されるか否かご教示願います。

A1. ご意見をいただき、ありがとうございました。ご指摘の点につきましては、今後基本方針を定める中で検討してまいります。